

第5号

平成28年11月1日発行

ないえ 議会だより

発行 北海道奈井江町議会 / 編集 広報常任委員会



主な記事

第3回定例会報告	P2～P3
平成27年度決算特別委員会報告	P4～P5
町政 ここを問う（一般質問）	P6～P9
まちづくり常任委員会報告	P10
議会傍聴規則の改正	P11
第3回臨時会・各種委員会報告	P12



<http://www.town.naie.hokkaido.jp/gikai/>

奈井江町議会

検索



おもいやり明日へ
Kindness for Tomorrow

第3回定例会で審議された議案

大雨災害復旧に4,257万円、 高齢者等屋根の雪下ろしに補助新設

第3回定例会は9月8日から15日まで開催されました。平成27年度決算認定のほか、提案された条例や補正予算、人事案などすべての議案を可決しまし

た。その結果、平成28年度一般会計予算の歳入歳出総額は49億6,547万円になりました。その他4件の報告、5件の意見書を可決し閉会しました。

【議案審議結果】

報告	補助団体監査結果報告について	報告済
	平成28年度に公表する健全化判断比率・資金不足比率について	報告済
	平成28年度奈井江町教育委員会事務事業の点検及び評価報告書について	報告済
条例等	奈井江町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例 (学童保育利用者負担金の減免に関する事務を追加するための改正)	全会一致
	定住自立圏形成協定の変更について (緊密な消防相互応援体制の整備)	全会一致
補正予算	平成28年度奈井江町一般会計補正予算(第4号)の専決 (大雨による排水機場の稼働、災害対策に781万円)	全会一致
	平成28年度奈井江町一般会計補正予算(第5号) (地方交付税の確定、寄付金収入などにより5,771万円)	全会一致
	平成28年度奈井江町国民健康保険事業会計補正予算(第2号) (事務の委託料59万円)	全会一致
	平成28年度奈井江町下水道事業会計補正予算(第2号) (個別排水処理施設整備に476万円)	全会一致
	平成28年度奈井江町立国民健康保険病院事業会計補正予算(第4号) (サービス付高齢者向け住宅の人件費等765万円)	全会一致
	平成28年度奈井江町一般会計補正予算(第6号) (大雨時災害による道路・河川の復旧工事に3,476万円)	全会一致
認定	平成27年度奈井江町一般会計等7会計の歳入歳出決算の認定について ※詳細は次ページ以降に掲載	全会一致
人事	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて (堀 美鈴氏の再任と林 知孝氏の選任に同意)	全会一致
議案	奈井江町議会傍聴規則の一部を改正する規則 ※詳細は11ページに掲載	全会一致

【意見書審査結果】

意見書名	提案者
後期高齢者医療制度における保険料軽減特例措置の維持・継続を求める意見書	三浦きみ子議員
農業・農村を崩壊させかねない農政改革とTPPの拙速な国会承認の反対を求める要望意見書	竹森 毅議員
「米政策改革」の抜本的見直しを求める要望意見書	竹森 毅議員
指定団体制度の堅持など酪農政策の確立に関する要望意見書	竹森 毅議員
林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	遠藤 共子議員

上記5件の意見書はいずれも全会一致で可決し、衆参両院議長、内閣総理大臣ほか関係大臣に提出しました。

平成27年度一般会計等7会計の歳入歳出決算を審議し全会計認定

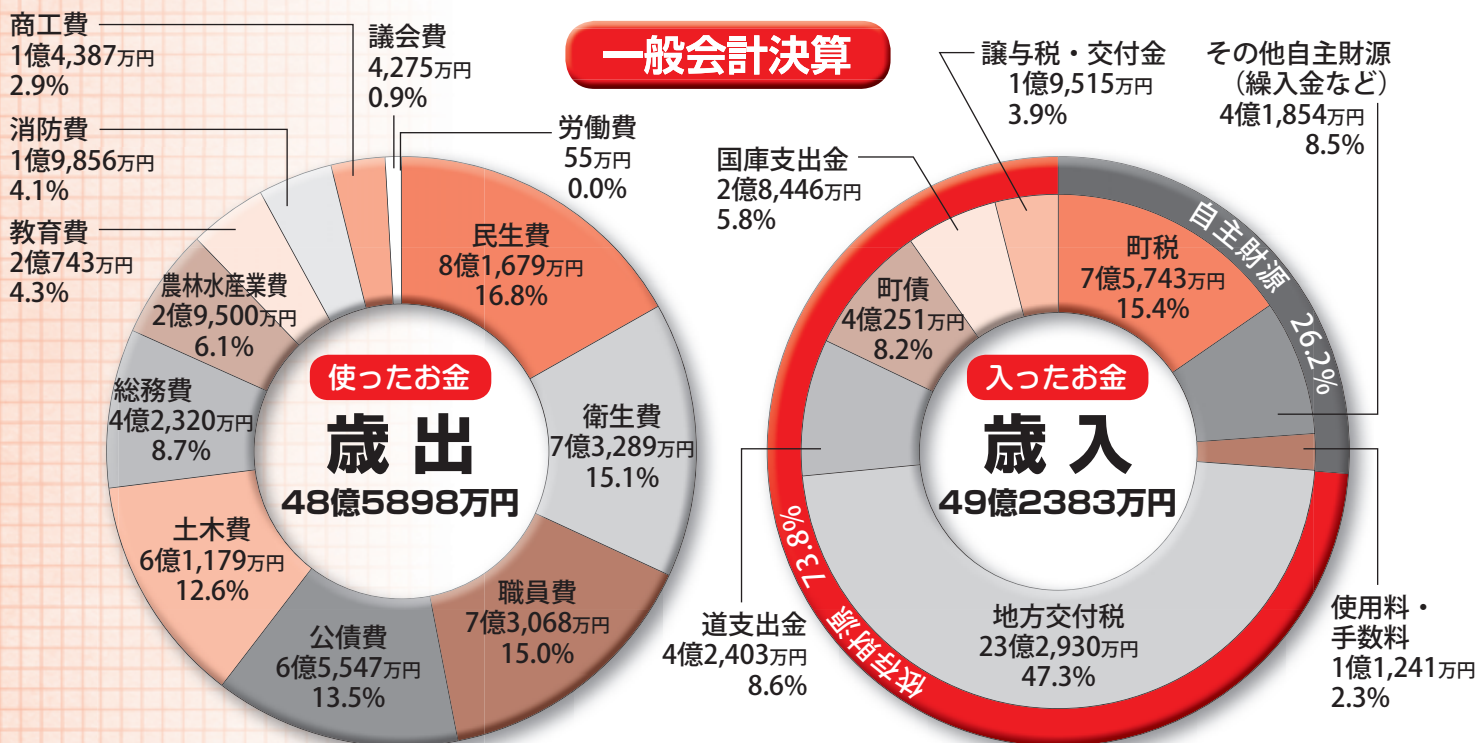
全会計で健全財政堅持

9月9日・12日の両日、決算審査特別委員会を開催し、平成27年度の一般会計・3特別会計・3企業会計について審議し、すべて認定しました。「第6期まちづくり計画」の初年度として、定住対策を推進し、「地方創生」における奈井

江版総合戦略の策定を進めました。

計画的なまちづくりと行財政改革の結果、各会計とも実質赤字等は発生しておらず、財政健全化指標における各比率も昨年度より改善しています。

一般会計決算



特別会計	会計名	歳入	歳出
	国民健康保険事業	2億7,226万円	2億7,051万円
	後期高齢者医療	9,191万円	9,148万円
	下水道事業	4億9,685万円	4億9,482万円

企業会計	会計名	収益的収入		資本的収支	
		収入	支出	収入	支出
	町立国民健康保険病院事業	11億3,204万円	11億5,429万円	1億3,919万円	1億8,168万円
	老人保健施設事業 (健寿苑)	2億1,986万円	2億3,403万円	2,664万円	2,664万円
	老人総合福祉施設事業 (やすらぎの家)	3億6,835万円	3億6,784万円	1,294万円	1,333万円

第3回定例会で審議した28年度新規事業

高齢者・障がい者世帯の屋根雪下ろし経費に半額補助

- ① 町内業者に依頼する雪下ろし作業経費の2分の1
- ② 1回1万円を上限に、期間中2回まで利用可能
- ③ 12月1日～3月31日の期間

※助成金交付は、対象となる世帯には要件がありますので、町内業者に依頼する前におもいやり課福祉係に内容等お問い合わせください。



質疑あれこれ

主な Q & A

ふるさと納税

問

ふるさと納税の27年度の状況と今後の対応について。

答 くらしと財務課長

寄付額2,548万円、経費696万円、差引収入1,851万円

返礼品は6事業者の18品種で、ゆめぴりか5kgの人氣が高く、フルーツトマトもある。

こんな事業やりました

- 定住対策事業
(住宅建設や中古住宅購入の助成など)
4,171万円
- コミュニティカフェの開設・運営
259万円
- 防犯灯LED化更新事業
5,006万円
- 水稻たねもみ温湯消毒施設整備
1,490万円
- 奈井江商業高校活性化・入学支援事業
1,115万円
- 小中学校漢字検定・英語検定料助成
61万円
- 道の駅屋根改修等
4,053万円
- 文化ホール音響設備改修
1,093万円
- 町ホームページリニューアル事業
432万円

定住対策

問

住宅助成の利用状況と、未利用地の状況。

答 まちづくり課

27年度の利用状況は、「新

ふるさと納税は財源確保、地場産品PR、地域への経済効果にもなることから、今後とも工夫して取り組んでいきたい。

築助成」町内5件、町外5件、「中古住宅購入助成」町内5件、町外3件、「集合住宅建設助成」町外1棟5戸、「民間住宅家賃助成」町内21件、町外4件、「住宅リフォーム助成」町内23件、「旧職員住宅販売」町内2件、町外1件であった。現在販売中の未利用地は9区画で、新たに「北町4区」に6区画、「北町6区」に1区画を分譲予定である。

ホームページ

問

ホームページのリニューアルにかかった経費。

答 まちづくり課

「より見やすく利用しやすい」をコンセプトに、女性職員が基本的なデザインを行い、システム化は432万円で業者委託した。また、「町職員全員が広報マン」との位置づけで、

マイナンバー

問

マイナンバー関係の経費と国の補助。カード交付状況について。

答 まちづくり課

業務システム改修費用として1,430万円。また、28年度ではセキュリティの強化に4,300万円見込んでいます。

改修費用は基本的に、国からの補助率は3分の2。

答 おもいやり課

27年度末のカード申請数は471件。

発行は業者に委託しているため、発行までに2週間ほどかかり、6月末現在、交付済みは460枚。

気象情報システム

問

農業総合情報システムの費用について。

答 ふるさと農政課長

茶志内、大和地区に設置している気象ロボットの更新とシステム更新で302万円。

保守管理経費28万円は、

町と農協で折半。システムメンテナンス48万円は、リフレッシュ基金で対応。通信料7万円は農協が負担。

公園の管理

問

公園の樹木が大きくなっており剪定、伐採の対応が必要。また草刈りの回数を増やせないか。

答 まちなみ課長

草刈りは年に2回実施し

ている。回数を増やすのは難しいが、時期は検討していきたい。

現在11カ所の公園を管理しているが、28年度に公共施設等総合管理計画が決定するので、それに基づき樹木剪定も検討したい。

公営住宅の管理

問

ペット飼育への苦情対応、公営住宅の住み替え、持ち家から公営住宅への入居について。

答 まちなみ課長

公営住宅はペット禁止で、入居時にその旨伝えている。

ペット飼育の状況は、町としては把握できていないので、個人的な指導は難しい状況である。

公営住宅から公営住宅への住み替えは可能であるが、希望する住宅が、多額

の修繕費がかかるときは対応できない場合もある。

持ち家は、取り壊してから申し込みを受け付けているが、管内では取り壊し確約書提出をもって入居を認めている事例があるので、今後検討したい。

漢字・英語検定

問

新たに取り組んだ漢字検定、英語検定の結果は。

答 教育次長

小学校の漢字検定は208名が受験し合格率は68%である。

中学校の漢字検定は1回目38名が受験し合格率は55%、2回目は3名が受験し全員合格。

中学校の英語検定は63名が受験し合格率は73%。

国民健康保険

問

歳入減少の原因。
歳出で広域連合への負担金が増えている原因は。

答 くらしと財務課長

農業所得の減少により、昨年より歳入が2,300万円減少した。

27年度は一人当たりの医療費が、前年度より7.8%増加したことで広域連合負担金も増えている。

この傾向は奈井江町だけでなく、広域連合（1市5町）に共通している。

高額な医療費を必要とするC型肝炎等が保険適用になったことも一因と考えている。

町立国保病院

問

入院患者減少の中で、材

料費が増加した理由。
砂川市立病院からの転院状況について。

中空知ネットワークシステムの取り組みについて。

答 町立国保病院主幹

長期投薬や高額薬品を必要とする患者の入院により、薬品費が724万円増えた。

砂川市立病院からは年間39人の転院を受け入れたが、前年より13人減少した。砂川市立病院の病床再編や診療報酬改定の影響と考えている。

中空知公立病院ネットワークシステムは、中空知の公立6病院で構成。

ネットワーク整備費に8,000万円、うち奈井江町の負担は1,036万円、28年7月1日から運用を開始している。

町政 ここを問う

第3回定例会では4人の議員が**一般質問**を行いました。

国保事業の道への移行について――

**広域化後の保険料は、
どうなる**

町長 急激な変化がないようにする



竹森 毅

竹森

現在、奈井江町が運営している国民健康保険事業が、平成30年度より北海道へ広域化されることについて問う。

①作業の進捗状況と、移行後の保険料について

②保険料の全道統一化と緩和措置について

③広域化にともなう「空知中部広域連合」の今後のあり方について

町長

①②国保制度については、平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体として、中心的な役割を担い、市町村は、引き続き、保険証の発行、保険給付、保健事業など地域住民に身近な事業を担うことになる。

現在、各市町村の保険料は、さまざまな要因により格差があり、特に、北海道は、小規模市町村が多く、医療費水準・所得水準の格差も大きいことから、広域化と同時に保険料を統一するということには困難がある。

国のガイドラインを基にした全国一律的算定方法で

は多くの市町村で保険料の急増を招く恐れがあることから、北海道の特殊性に対応した激変緩和措置を各市町村・関係団体が国や道に要請しているところである。

本年10月以降には、保険料の仮算定の結果が示される予定である。

特に、医療水準・保険料・所得水準の格差が地方（奈井江町を含む）と都市部で大きく違う。

これらを踏まえ、不公平感が生じないような算定を行うよう訴えていく予定である。

③空知中部広域連合の今後のあり方については、国保事業が広域化された場合の課題や運営について、1市5町の担当職員で検討している。

奈井江町長の立場としては、空知中部広域連合は今後も継続すべきだと思っている。

一般質問とは

定例会ごとに、議員が町の行財政全般にわたって、町長・教育長に質問することです。



空知中部広域連合

「農振農用地」への変更

都市計画用途地域の 見直しは可能か？

町長 計画の変更は大変難しい状況



大関光敏

大関

農業従事者の減少、高齢化が止まらない現在、「農振農用地」外の農地、いわゆる白地地区は補助事業の対象とならず、今後も売買、賃貸など流動化は厳しい状況にある。

数年前に、大和地区の白地は、地元農業者の要望もあり、「農振農用地」に変更した。

コンパクトな町へ変わるためにも、都市計画用途地域の変更や見直しの時期ではないか。

町長

農地の流動化を図る意味でも、「農振農用地」への変更は大変重要と理解している。

平成23年には、関係農家へ説明会も行い、一定のご理解をいただいているが、大きく四つの問題点があると考えている。

①下水道事業に関する、多額の補助金返還が生じる。

②都市計画税返納が生じる。

③空知団地周辺の準工業地域の農地など、他の地域にも波及し、影響がでる。

④道の都市計画にも影響がでる。

都市計画用途地域については、住居、商業、工業など、

地域の目指すべき土地利用の方向を考え、道の同意を経て定めたものであり、一定の継続性、安定性が必要とされ、計画の変更は大変難しい状況である。

しかし、今の制度の中で、できる限りの支援はしていきたいと考えており、制度が緩和され、何らかの取り組みが可能になれば検討したい。

災害時の対応について

避難情報の周知の方法と 避難所の安全性

町長 町地域防災計画に基づき対応

大関

今回の台風等の影響で、全国各地で被害が出ているが、町内でも被害が出た。今後、道内でも短時間大雨情報が多く出される可能性がある。

農振農用地とは？

「農業振興地域内農用地区域内農地」の略で、土地改良事業の対象となるなど生産性が高く、農業上の利用を確保すべき土地として指定された農地。
この指定を受けない土地を「白地」という。

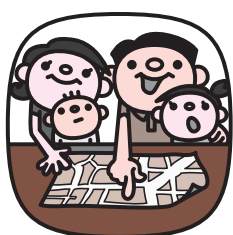
気象状況や河川の水位については、様々な情報入手している。

また、定期的なパトロールを実施し、災害の恐れがある場合は、災害対策本部を設置し、町民の安心安全に努めている。

避難が必要な時は、町の地域防災計画に基づき、電話等で、連合区長、行政區長、住民へと伝達するとともに、町広報車の町内巡回による呼びかけを行う。

避難勧告を出した場合、道を通じて、テレビのテロップやネットで多くの情報が流れる。

避難所については、被害想定が地域なのか全町的なのか、その時々状況によって効率的かつ安全性の高い避難所を指定する。



食品ロス削減に向けての取り組みについて

町全体の運動として 展開できないか

町長 食育、啓発を通して無駄削減を発信



笹木利津子

笹木

「食」は大事な限りある資源である。日本では年間2,797万トンの食品廃棄物が発生しており、この内の632万トンが食品ロスと推計される。我が国の米の年間収穫量800万トンと比較しても「食品ロス」の多さに驚きを感じる。

食料自給率40%の日本でありながら、食べられる食品が大量に廃棄されている現状を踏まえ、わが町で何ができるのか。

町全体の運動として展開できないかという観点から、3点質問をする。

- ①教育施設における学校給食や、食育・環境教育をとおして食品ロス削減のため啓発活動の展開について
- ②家庭における食品在庫の管理や、食材の有効活用を取り組みをはじめ、飲食店などにおける「残さず食べ運動」・「持ち帰り運動」の展開について
- ③災害用備蓄品の消費期限前の有効活用について

町長

①こども園や学校における取り組みでは、何よりも食育が大切であり、それぞれ

の施設において年齢に応じた内容で食育の活動をしている。

こども園では絵本や紙芝居などで楽しく学びながら、卒園までには全て残さず食べられるようになり、大きな成長につながっている。

小学校では給食時間の延長や、担任からの声かけも行いながら、食べ残しが出ないよう指導している。

②北海道では、家庭・外食・宴会での食べ残しなど、食品の無駄を少なくする取り組みが進められている。

町としても、今後、家庭での食品の食べ切り、使い切りなど、家庭から発生する食品ロスの抑制について啓発の必要性を感じている。

衛生だよりや広報誌で周知を行いたい。

飲食店などへの取り組みについては、普及啓発をしていきたい。

③消費期限による更新が必要

なアルファ米などの食料品は、防災訓練で有効活用している。

粉ミルクについては、こども園において、飲用や給食のシチュー、ホットケーキなどに使用し、食品ロスのないよう努めている。

町民が意識を一つにして、食品ロスという無駄をなくすことを強く発信していきたい。



認定こども園での給食の様子

若者が投票しやすい仕組みづくりを――

住民票の移動と不在者投票の更なる周知を

町長 引き続き積極的な啓発活動を行う



三浦きみ子

三浦

公職選挙法が改正され、先の参議院選挙から選挙年齢が18歳以上となった。

そこで奈井江町の18歳、19歳の投票率と、その数値をどう見るか問う。

また、新聞報道では、地方の若者の投票率が低いことが指摘されている。

住民票を実家に残したまま、地元を離れて暮らす大学生や高校生にとって、実家に入場券が送付されても、地元に戻って投票する

ことも、不在者投票も、やり方がわからないとか、面倒ということ、投票に結びつかなかったのが原因ではないかといわれている。進学や就職で実家を離れることの多い地方の若者が不利を受けられないよう、不在者投票の方法を分かりやすく周知することや、「実家を離れる時には住民票を移しましょう」という呼びかけも必要なのではないか。



町長

新有権者に対しては、選挙管理委員会において、期日前投票や不在者投票の活用など、選挙制度について分かりやすく解説したリーフレットを郵送したほか、JR奈井江駅構内でのチラシ配布を行っている。

また、町としても、広報誌にて2カ月間にわたる選挙の特集を組み、投票率向上に向けて取り組んできた。

奈井江町の18歳投票率は51%、19歳投票率は39%、18歳19歳を合わせると45%で、全国平均に近い数値に終わったため、投票率をもっと高める努力は必要だと感じている。

少子高齢、過疎化が進む中であって、若い世代の政治参加は、大いに推進すべきもので、国においても、より積極的な主権者教育を行うべきだと考えている。町としては引き続き、期

日前投票や不在者投票について、積極的な啓発活動を行うとともに、例年、児童生徒のみなさんで行っている「町長と語る会」において、「どのようにしたら投票に行きたくなるか」など、子どもたちとともに考えてみたい。

奈井江町の年齢別投票率

	有権者	投票者	投票率
18歳	55人	28人	50.9%
19歳	54人	21人	38.9%

全年齢と18歳19歳の投票率比較

	全国	全道	奈井江町
全年齢	54.7%	56.8%	64.6%
18歳19歳	45.5%	43.4%	45.0%

「あなたは、現在あなたが住んでいるところに
住民票を移していますか」

	社会人	大学・大学院生
移している	71.8%	26.4%
移していない	16.4%	63.3%
わからない	11.8%	10.3%

参考資料：財団法人 明るい選挙推進協会（2015年6月調査）



事務 所管 調査報告

廃棄物処理について

**ごみの減量や分別
リサイクルの重要
性等さらに徹底を**

【調査内容】

- ①ごみ処理・回収の流れ
- ②ごみ種別の収集量
- ③ごみ収集の運搬委託
- ④不法投棄対策など

【委員会からの意見・要望】

近年、可燃ごみの排出量

が増加しているので、減量に向け、分別やリサイクルの重要性のさらなる徹底に努めていただきたい。

不法投棄対策では、関係機関との連携、監視カメラの設置などの効果が認められ、今後においても検証、見直しを行いながら実施されるよう望む。

**排水機場の管理状況
について**

**住民の安全、安心
な暮らし、農地の
保全に重要な役割**

【調査内容】

瑞穂地区、高島地域排水機場について

- ①施設管理、運転概要
- ②主な大規模改修

③瑞穂地区の道宮整備事業

【委員会からの意見・要望】

近年、集中豪雨や融雪水の増加により、内水氾濫の危険が高まるなか、排水機場の役割は大変重要であ

る。

老朽化により機能低下が懸念されていた2か所の排水機場について、改修工事の整備状況等を確認した。今後、円滑な運転に努めていきたい。



瑞穂地区排水機場

**町税の賦課徴収及び
財政状況について**

**今後とも健全財政
の堅持に努めて**

【調査内容】

- ①町税、国保税、後期高齢

者医療保険税の賦課と徴収実績

②町の財政状況

【委員会からの意見・要望】

様々な手法により、徴収率が向上していることを評価する。

財政状況では、町税、普通交付税の減少が見込まれるなか、経常収支比率が上昇傾向にあることを留意し、今後とも健全財政の堅持に努めていただきたい。

**地域包括支援センタ
ー業務について**

**若い世代への理解
と社会福祉協議会
との連携強化を**

【調査内容】

- ①要介護度認定の概要
- ②緊急通報装置の普及状況
- ③介護予防、日常生活支援、生活支援体制事業
- ④コミュニティカフェの状況など

【委員会からの意見・要望】

高齢化が進むなか、住みなれた地域で健康で、いきいきと充実した生活を営むことができるよう、公的機関の支援充実と、町民の協力が不可欠である。

本町では、住民支え愛推進会議や、認知症初期集中支援チームなどの整備を進めている。

今後、若い世代への理解拡充や社会福祉協議会との連携で、地域包括支援事業がさらに充実されるよう望む。



コミュニティカフェ「スマイル」

ハウスヤルビ町議員らと交流



ハウスヤルビ町との意見交換

9月27日、来町中のハウスヤルビ町教育長、福祉課長、議員（福祉委員会委員長）の3人と議会との交流会がもたれました。

短時間でしたが、お互いの町が抱える介護や医療の問題で意見交換し、交流を深めました。

議会傍聴規則の改正

傍聴席での録音や撮影

許可から届出に変更

6月に開催された議会懇談会で、「写真を撮って議員の方々の活躍を発信したいと思っている。ぜひ傍聴規則を見直し、録音や写真撮影をしやすいしてほしい。」という意見がだされました。

議会運営委員会では、さつそく傍聴規則を見直し、第3回定例会に提案し、全会一致で可決されました。



第7条「傍聴人は、あらかじめ議長に届け出た上で、会議に関し、写真、ビデオ等の撮影及び録音等を行うことができる。ただし、議事の妨げになると認めるときは、議長は、それらの行為を制限することができる。」

議員研修会報告

中空知ふるさと市町村圏議員交流会

7月8日、芦別市民会館で、札幌大学（法学部）教授・浅野一弘氏が「18歳選挙権と政治家・自治体職員の役割」をテーマに講演。

「選挙の主人公は有権者。その有権者に優しい選挙を若者と一緒に考えよう」と話されました。

空知町村議会 議長会議員研修会

7月26日、新十津川町「ゆめりあ」で、北海道大学大学院（工学研究院）准教授・岸邦弘氏が「これからの地域公共交通のあり方」をテーマに講演。

北海道地域公共交通検討会議座長も務める岸氏は「地域を持続させるためには、そこに『仕事』があること。農林水産業や観光産業を支える交通ネットワークが大事」と話されました。

第3回臨時会

7月22日開催

〈議案〉

- 奈井江町立国保病院事業会計補正予算
(サ高住募集チラシ印刷・折込料74万円)
- 奈井江町立国保病院一部負担金及び使用料等徴収条例改正
(サ高住の入居費を定める)
- 奈井江町立国保病院事業の設置等に関する条例改正
(サ高住設置にともなう条文整理)

(議会傍聴者2名)

広報常任
委員会報告

議会だより5号(11月1日発行)編集のため4回の委員会を開催

議会運営
委員会報告

- 7月7日
・議会傍聴規則について
- 7月22日
・第3回臨時会の議会運営について審議
- 8月18日
・議会傍聴規則について
- 9月2日
・第3回定例会の議会運営について審議

全員協議会
報告

- ◆開催日
7月22日
・第3回臨時会の議会運営について
- 8月8日
・議会懇談会について
- 9月1日
・第3回定例会の議案説明について
- 9月8日
・奈井江町議会傍聴規則について
- 9月15日
・追加議案について

第4回定例会 (予定)

■日程 12月14日(水)～16日(金)

■場所 役場3階議事堂

どなたでも傍聴できます。
お気軽にお越しください。

問合わせなどは議会事務局まで



65-2166



gikai@town.naie.lg.jp

町政懇談会へ参加

奈井江町議会では議会活性化の一つとして、平成20年より町政懇談会へ参加しています。今年度も全8会場に責任者・担当議員を決め、自主参加も含めて出席させていただきました。

各地区での町民の生の声を聴き、議会としても、これからのまちづくりにつなげることを目的としています。

表紙の1枚

認定こども園の発表会が10月15日に行われ、日頃の練習成果を披露しました。



編集後記

なにもかも手探りで始めた「議会だより」の発行も、創刊から一年がたちました。

毎号、3回～4回の編集会議を開き、4人の常任委員で手分けして編集作業を進めるほか、一般質問はそれぞれの議員、予算決算特別委員会報告は委員長に原稿を依頼しています。

また、町職員のみなさんにもいろいろと協力いただいております。

そして、何よりも町民のみなさんの「読んでいますよ」の一言が次の発行への原動力になっています。

議会と町民のみなさんを結ぶ架け橋として、今後もしっかりと「議会だより」の発行に努めます。

発行 奈井江町議会
編集 広報常任委員会

委員長 三浦きみ子
副委員長 森岡 新二
委員 遠藤 共子
竹森 毅